

藤枝市教育委員会

令和7年7月定例会議案

令和7年7月22日

藤枝市教育委員会 7 月定例会議事日程

日 時 令和 7 年 7 月 22 日 (火) 午後 2 時から
場 所 藤枝市役所西館 5 階 第 2 委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第 1

諸般の報告

○教育政策課

- ・学校体育館への空調整備の進捗状況について - P 1 -
- ・教育用タブレット端末整備事業に係るプロポーザル方式審査結果
について - P 2 -
- ・「静岡県立高等学校の在り方に係る地域協議会」について - P 3 -
- ・令和 7 年度 学校経営研究委員会について - P 5 -

○学校給食課

- ・令和 7 年度「学校給食センター施設見学会」の開催について - P 6 -
- ・令和 7 年度「給食を作ろう！親子料理教室」の開催について - P 7 -

○生涯学習課

- ・令和 8 年 1 月『はたちの集い』の開催方法の変更について - P 8 -

○その他

閉 会

次回教育委員会予定

(定例会) 令和 7 年 8 月 7 日 (木) 午前 9 時 30 分 (西館 5 階第 2 委員会室)

学校体育館への空調整備の進捗状況について

(教育政策課)

1 趣旨

近年の夏場の猛烈な暑さから、児童生徒を守る目的で、普通教室、理科・音楽室への空調設備の設置に引き続き、令和7年度より学校体育館への空調整備を進めている。

本年度は、6月30日付けで青島東小学校体育館へ空調設備の寄附があり、空調運転を開始した。また、夏休みを中心に整備を予定している5校については、各学校と協議を行い試運転の開始予定時期が決まったので報告する。

2 空調運転開始済みの学校

空調設備の寄附をいただき6月30日から稼働開始している。これから有意義に活用され、積極的で活発な教育活動につながるものと考えている。

学校名	運転開始日	備考
青島東小	6月30日(月)	寄附

3 本年度整備予定の学校

現在、屋外の配線・配管等の作業を進めており、夏休み期間中に屋内の作業を行い、順次、空調試運転を行っていく。

学校名	工期	試運転開始予定日	施工業者
瀬戸谷小	6月17日(火)～10月17日(金)	9月8日(月)	北堀電気工事㈱
葉梨西北小	6月17日(火)～10月17日(金)	9月27日(土)	北堀電気工事㈱
朝比奈第一小	6月17日(火)～10月17日(金)	9月16日(火)	北堀電気工事㈱
稲葉小	6月17日(火)～10月17日(金)	10月11日(土)	北堀電気工事㈱
瀬戸谷中	6月17日(火)～9月30日(火)	9月23日(火)	北堀電気工事㈱

4 次年度以降の整備計画

さらなる「快適で安心して学習できる環境」の向上を目指し、次年度以降も計画的に学校体育館へ空調設備を設置していく。

年度	学校名
令和8年度	藤枝小、青島小、大洲小、高洲南小、葉梨中、広幡中
令和9年度	西益津小、葉梨小、高洲小、広幡小、青島北小、岡部小、岡部中
令和10年度	藤岡小、藤枝中、青島中
令和11年度	藤枝中央小、高洲中、青島北中
令和12年度	西益津中、大洲中

教育用タブレット端末整備事業に係るプロポーザル方式審査結果について

(教育政策課)

1 趣旨

今年度、児童生徒が使用する教育用タブレット端末（以下、一人一台端末）を更新するにあたり、7月1日に実施したプレゼンテーション及び審査会の結果、以下のとおり決定したので報告する。今回の更新ではOSをWindowsからChromeへ切り替え、通信環境をLTE回線へ変更する。

2 業務名

藤枝市教育用タブレット端末整備事業

3 プレゼンテーション及び審査会の実施日時

令和7年7月1日（火） 午後1時20分～午後2時20分

4 審査結果

審査委員による評価総合計（審査委員6名×100点＝600点満点）

参加事業者	合計点	選定結果
ソフトバンク株式会社	489点	契約予定者として選定

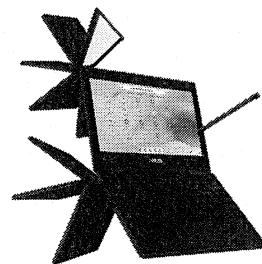
※最低基準点 360点（委員総合計点数の6割）

5 機種スペック

ASUS Chromebook CZ11Flip

<主な仕様>

360度回転可能なコンバーチブル型、11.6型液晶画面（タッチパネル）、本体内蔵のタッチペン、MIL-STD-810H 準拠の耐久性、約14.8時間稼働のバッテリー、インカメラ及びアウトカメラ、重量約1.4kg



6 提案見積金額

713,563,510円（税込み）

※1人1台端末12,218台（小学校6,898台、中学校3,727台、予備1,593台）、付属品、端末管理機能、Webフィルタリングソフト、初期設定等の費用を含む

7 今後のスケジュール（予定）

令和7年7月下旬 仮契約締結

令和7年10月上旬 本契約（9月議会の議決を得た際に本契約となる）

令和8年3月31日 納入設置期限

令和8年4月 運用開始

「静岡県立高等学校の在り方に係る地域協議会」について

(教育政策課)

1 趣旨

令和5年度に県が策定した「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画（令和6年度～10年度）」に基づき、本県の教育を取り巻く状況変化や課題（人口減少の進行等）を踏まえた県立高校の在り方を検討するため、全県（10地区）で地域協議会を開催している。

2 地域協議会

(1) 協議内容

地域の将来的なビジョンや、「全日制高等学校の規模と配置の適正化」に基づいた県立高等学校の在り方について協議し、具体的な高等学校の方向性を示すグランドデザインを策定し公表を目指す。

(2) 区域区分

県域を10地区に区分。本市は「志太榛原地域（藤枝・焼津・島田・川根本町・牧之原・吉田）」に該当。

(3) 参加委員構成（本市）

委員：首長、教育長、地元産業界代表（商議所会頭）、同窓会長（東、西、北高校）、
中学校PTA代表等

オブザーバー：地元高校長（東、西、北高）、中学校長等

3 開催スケジュールと協議内容

- | | | |
|------|--------------|---|
| ・第1回 | 令和7年3月26日（水） | 地域の現状の再確認、求められる教育内容、
学びの質を確保するための学校の体制等 |
| ・第2回 | 令和7年7月29日（火） | 「高校選びに関するアンケート」の分析を
受け、高校と地域の関わり、地域での学校
の役割、公立高校の将来像を協議 |
| ・第3回 | 令和7年9月29日（月） | |

※第4回、第5回については、12月～翌3月の間で現在調整中。（グランドデザイン策定に向けた協議を行う。）

4 本市の考え方

- ・“まちづくり”は、“人づくり”からである。特に人生を選択する時期にある高校の果たす役割は極めて大きく、今後の地域の持続性にも影響することから、県立高校の将来像は、地域全体のまちづくりの将来像と一体であるべきであり、そのためには、地域経済の中心である静岡市も含めた、5市2町のしずおか中部連携中枢都市圏で議論すべきである。
- ・その中で、特にこの圏域の経済戦略への高度な人材誘導に向け、各校のスクールミッションを発展させ、各校の特色、専門性、役割分担を再構築し、多領域のプロフェッショナル人材を育成していく必要がある。
- ・誰一人取り残されない教育の充実に向けて、特別な支援が必要な生徒の受け入れの在り方を明確にするとともに、それを支援する体制の整備・検討が重要である。

志榛地区の県立高校の在り方に関する協議テーマ

○論点

これまでの地域協議会での意見や「県立高等学校の在り方に関する基本計画」、「志榛地区の現状から見えるポイント」を踏まえ、志榛地区の公立高校にどのような将来像が求められるか、より具体的なイメージを共有したい

① 志榛地区の実態を踏まえた「目指す高校の在り方」とは？

→志榛地区の公立高校で育てたい人材

→人材像を踏まえ志榛地区の高等学校教育に求めるもの

② ①を踏まえ、

→具現化に向けて高校の魅力を高めるための方策

(必要な教育内容や特色、機能、強化するポイント など)

→求められる地域や産業との連携の在り方・手法

(参考) これまでの意見概要

【目指す高校の在り方】

- ・大人として社会とのつながりを持ち、将来の夢や希望に向かって前進する人を育てる
- ・多様な学びを保障し、地域や世界で活躍できる人を輩出する教育環境を確保する
- ・特別支援を必要とする生徒の受入れや生徒支援体制の整備を行うべき

【高校の魅力化と地域連携】

- ・先端産業の担い手育成にも対応できるよう、専門性の高い施設や教材を整備する
- ・通信制高校への進学者、特別支援へのニーズが多いことに配慮し、公立高校において通級指導が行える体制を整備する
- ・地域と連携し、地域資源を活かした進学・就職支援を展開する

令和 7 年度 学校経営研究委員会について

(教育政策課)

1 趣 旨

藤枝市の教育の柱となる藤枝市教育振興基本計画の基本理念『豊かな学びで笑顔をつなぐ』に沿った「どの子にとっても魅力ある学校づくり」に向け、これまで当研究委員会の各研究部が進めてきた研究の成果と課題を踏まえ、今日的な課題をさらに追究し、藤枝市内小中学校に情報提供することを目的として、教育委員会からの委託研究として実施する。

2 本年度の研究について

(1) 研究テーマ

1	経営研究部	誰一人取り残されない学びの保障に向けて ～登校支援教室の今後の在り方と学びの保障についての研究～
2	授業研究部	「授業で人を育てる」の教育理念の具現化に向けて ～「5つの大切にしたい考え方」を視点とした研修の在り方についての研究～
3	生徒指導研究部	子どもの悩みの早期発見・早期支援について ～ ICT 端末を活用した教育相談の在り方についての調査・研究～
4	学校事務研究部	確実に適正な事務処理を円滑に行うために ～ 処務規程の改正等、法・制度改正への対応 ～

(2) 研究計画

- ・令和 7 年 6 月 9 日（月）第 1 回全体会 （藤枝市教育研修センター）
令和 6 年度研究成果及び課題について、令和 7 年度の研究について
- ・令和 8 年 2 月 第 2 回全体会 （藤枝市教育研修センター）
研究冊子のとりまとめ各研究部の研究成果の報告及び協議

(3) 事務局等

所 属	職	氏 名
藤枝市教育委員会教育政策課	学 校 教 育 監	三須貞佳
同	主席指導主事	道越洋美
藤枝市校長会	校 長 会 長	小山純一（青島小）

事務局	代表	庶務担当	会計担当
	天野和博（高洲小）	福田義久（青島小）	高山 徹（稲葉小）

研究委員

経営研究部	校長等	教頭等	主幹教諭・教務主任等
	伏見雅彦(西益津中)	澤井美葉子（葉梨小）	小松昭彦(藤枝中)
	アドバイザー 藤枝市教育委員会指導主事 岩本知之		
授業研究部	井鍋敬子（葉梨西北小）	鈴木 直（青島中）	和田恭明（広幡小）
生徒指導研究部	佐貫正明（岡部小）	向島孝至（大洲中）	水野浩志(青島北小)
学校事務研究部	安藤厚志（広幡中）	鈴木千晴(青島東小)	山口美絵子（西益津小）
	多治見陽子（藤枝小）	高山 徹（稲葉小）	

令和7年度「学校給食センター施設見学会」の開催について

(学校給食課)

1 趣旨

日頃、食べている学校給食の調理場の見学や実際の調理器具を使った疑似調理体験を通して、学校給食を身近に感じ、親子で親しむ機会を提供するなかで学校給食への理解を深める。

2 事業内容

調理疑似体験では、「大きな鍋」にカラーボールを食材に見立て、へらでかき回したり、すくったりのほか、「フライヤー」に食材の疑似品を使い、揚げものの調理を体験する。その他、栄養教諭による給食調理工程のビデオ解説による親子向け講義を実施する。

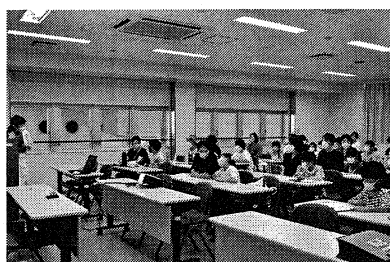
3 日時 令和7年7月31日(木) 午前9時～正午

4 場所 中部学校給食センター(藤枝市緑町2-1-15)

5 参加者 市内在住の小学生1～6年生とその保護者21組50名(応募者数:92組216名)
※申込多数のため、抽選実施

6 参加料 無料

<令和6年度実施状況>



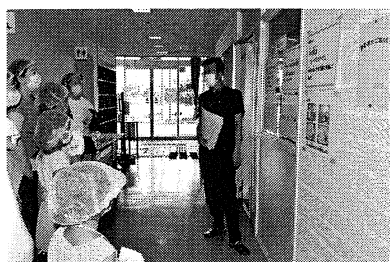
栄養教諭による座学



エアシャワー体験



手洗い・身支度等衛生指導



給食クイズ



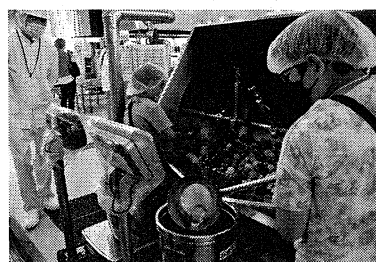
焼物機の体験



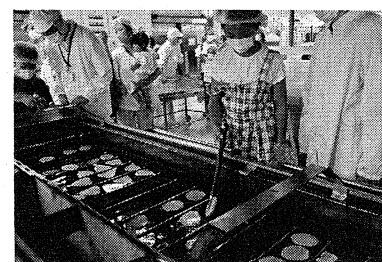
パネル展示



平窯の体験



煮炊き機の体験



揚げ物機の体験

令和7年度「給食を作ろう！親子料理教室」の開催について

(学校給食課)

1 趣旨

日頃、食べている学校給食で使用する食材に触れ、実際の調理を通して、学校給食を身近に感じ、親子で親しむ機会を提供するなかで学校給食への理解を深める。

2 事業内容

栄養教諭や調理員の指導の下、実際に食材を調理し、出来上がった料理を試食するなかで食の大切さを学ぶ機会とする。

3 日時 令和7年8月5日(火) 午前9時～正午

4 場所 青島北地区交流センター(藤枝市南新屋14-1)

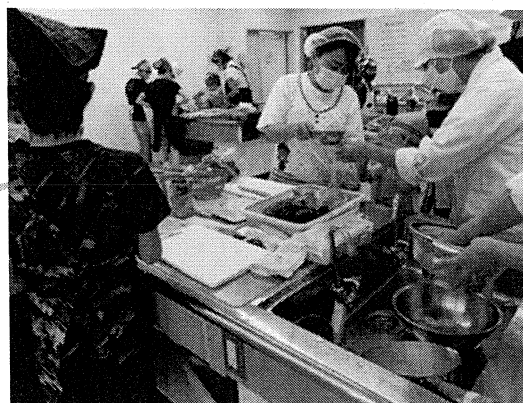
5 参加者 市内在住の小学生4～6年生とその保護者8組16名(応募者数:17組35名)
※申込多数のため、抽選実施

6 参加料 1名500円(食材費)

<令和5年度実施状況> ※令和6年度不開催



栄養教諭から、
作業工程を説明します。



調理員が補助しながら、
親子で調理開始！



出来上がり！
調理員も一緒に
試食会です。

令和 8 年 1 月『はたちの集い』の開催方法の変更について

(生涯学習課)

1 趣旨

二十歳の若者に対し、大人としての社会的責任と自覚を促すとともに、本市への愛着を深めてもらうために祝い励ますことを目的に行う。(藤枝市はたちの集い実施要綱第 1 条)

2 概要

二十歳を迎える若者の多くが「はたちの集い」に対し、「たくさんの友人と一堂に会し、会話や近況報告をし合える貴重な機会」と捉えていることから、一度に多くの対象者を収容できる藤枝市民会館へ会場を変更する。

また、シティプロモーション要素を効果的に取り入れ、本市の将来像の共有と地域の未来を担う世代同士の結びつき、そして地域活性化の強化につなげる。

(1) 日 時 令和 8 年 1 月 11 日 (日)

午前の部：午前 10 時～11 時 30 分 (90 分)

対象学区…藤枝、西益津、瀬戸谷、葉梨、岡部、広幡、大洲

午後の部：午後 2 時～ 3 時 30 分 (90 分)

対象学区…青島、青島北、高洲

(2) 会 場 藤枝市民会館 (岡出山 1 - 1 1 - 1)

(3) 内 容 ・第一部 式典 (35 分)

・第二部 二十歳の思い出づくり (45 分)

(4) 対象者 約 1,340 人

1,207 人 (平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれで
住民基本台帳に登録のある者 ※令和 7 年 3 月 31 日時点)
及び 転出者等ではたちの集いに参加希望の者

3 前回との変更点とその効果

(1) 変更点

中学校区ごと 10 会場に分散して開催する方式から、藤枝市民会館 1 か所に集約し、午前・午後の 2 回に分けて開催する方式に変更する。

(2) 効果

- ・二十歳の若者が一堂に会することで、同じふるさとを持つ者としての一体感を感じ、藤枝市民であることの誇りや次代を担っていく気持ちを醸成する機会となる。
- ・市長から若者へ直接メッセージを贈ることで、本市の思い描く将来像の共有化と夢や希望に向かって進む若者の背中を後押しする貴重な機会となる。
- ・進学時に中学校が分かれてしまった同じ思い出を持つ仲間 (同じ小学校出身者) との、新たな思い出づくりやきずなを深める時間を提供することができる。

4 その他

教育委員の皆様には、主催者として午前・午後 2 名ずつのご出席をお願いします。

※来賓は、国会議員、県議会議員、市議会議員、自治会連合会支部長